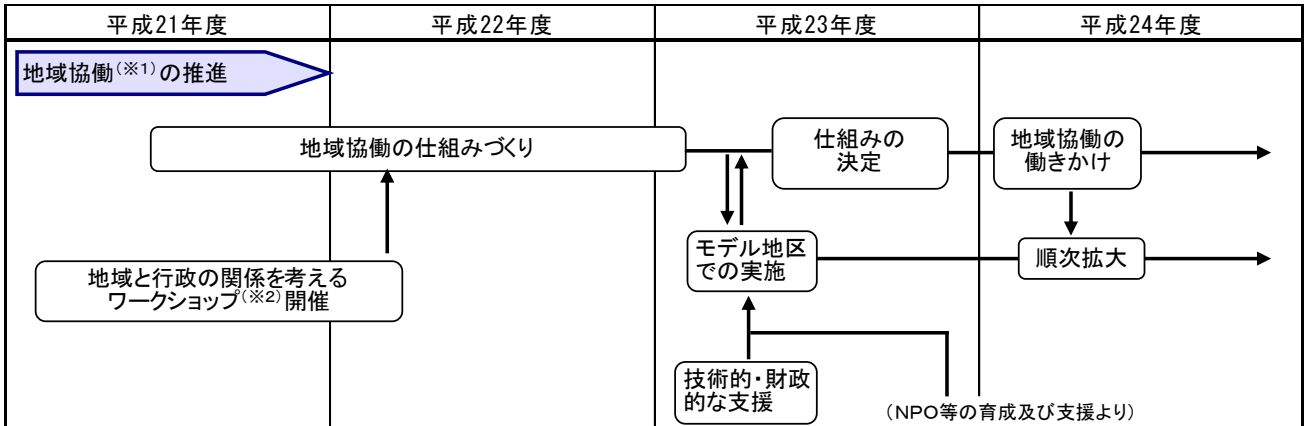


# 盛岡市自治体経営の指針及び実施計画進捗状況(平成 25 年3月末現在)

## 1 協働のまちづくりの推進

### (1) 地域協働の推進(市民協働推進課)

#### 【計画内容】



#### 【進捗状況】

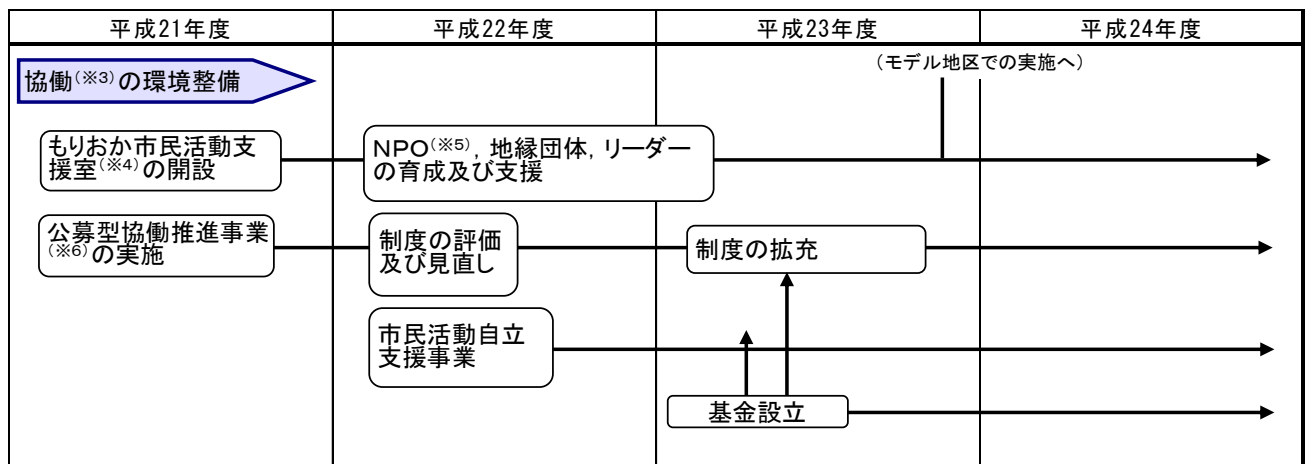
◎: 達成済 ○: 実施進行中・調査検討中 △: 未達成

取組項目	実施内容	達成状況
地域協働の仕組みづくり	<p>[平成 22 年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 22 年4月に地域協働推進事務局を設置し、地域協働の仕組みづくりを行っている。この仕組みづくりに向け、他都市の先進事例を調査研究するとともに、まちづくり懇談会や意見交換会等を通じて、地域が抱える課題や現在の市の支援制度等についての意見を踏まえ、「盛岡市地域協働推進計画(案)」を作成し、パブリックコメント及び市民説明会を開催した。これらの意見等を踏まえ、計画の策定を進めた。</li> <li>・地域と行政の関係を考えるワークショップについては、22 年9月下旬にワークショップ運営団体が決定し、10月から11月にかけて旧盛岡市域6会場で計12回のワークショップを開催し、延べ182名の参加者により、地域課題の抽出や課題の解決策について意見交換を行った。</li> </ul> <p>[平成 23 年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年4月に「盛岡市地域協働推進計画」を策定し、地域協働の基本的仕組みを定めるとともに、7月にモデル地区を公募し、9月下旬に市内3地区(青山, 城南, 本宮)をモデル地区として指定した。</li> <li>・モデル地区3地区とも、地域づくり組織を設立し、平成24年3月までに地域づくり計画を策定した。</li> <li>・モデル地区に対して、地域づくり支援員(地域担当職員)を平成23年10月に配置し、人的支援を行うとともに、地域づくり計画策定等に対する財政的支援を行った。</li> <li>・市内 27 地区のコミュニティ推進地区を対象に地域協働に取り組む意向調査を行い、これに基づき地域の拡大の準備を進めた。</li> </ul>	<p>◎</p> <p>◎</p>

取組項目	実施内容	達成状況
(地域協働の仕組みづくり)	<p>[平成 24 年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本年度から新たに地域協働に取り組む地区を募集し、8月に3地区(渋民, 東厨川, 巻堀姫神), 11月に3地区(乙部, 中野, 松園)の計6地区を新たに地域協働実施地区として決定した。</li> <li>・23年度に決定した3地区(青山, 城南, 本宮)は, 地域づくり計画に基づき, 地域づくり事業を行った。</li> <li>・24年8月に決定した3地区(渋民, 東厨川, 巻堀姫神)は, 25年3月に地域づくり計画を作成した。</li> <li>・24年11月に決定した3地区(乙部, 中野, 松園)は, 地域づくり組織の体制整備と地域づくり計画作成の準備を行った。</li> <li>・実施地区9地区に対して, 人的支援(地域づくり支援員)や財政的支援(補助金)を行った。</li> <li>・23年度に実施したモデル地区での試行結果の調査を行い, 制度の改善・充実に向けた検討を進めた。</li> </ul> <p>[備考] 第二次経営指針・実施計画において継続して取り組む。</p>	◎

## (2)協働の環境整備(市民協働推進課)

### 【計画内容】



### 【進捗状況】

◎:達成済 ○:実施進行中・調査検討中 △:未達成

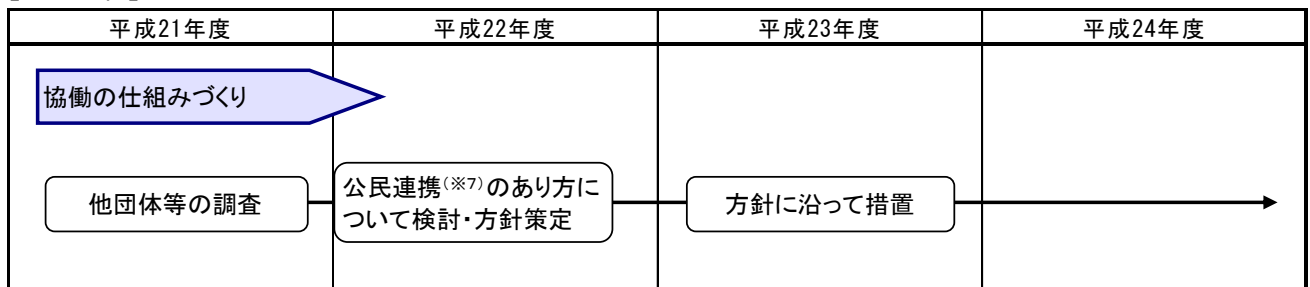
取組項目	実施内容	達成状況
NPO, 地縁団体, リーダーの育成及び支援	<p>[平成 22 年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・もりおか市民活動支援室では, 町内会等地域活動団体や NPO 等市民活動団体を対象とした各種講座や研修会を開催したほか, 地域活動団体や市民活動団体の活動状況の情報発信を行い, 団体の活動支援と情報交換に努めた。</li> </ul> <p>[平成 23 年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・もりおか市民活動支援室では, 町内会等地域活動団体や NPO 等市民活動団体を対象とした各種講座や研修会を開催したほか, 地域活動団体や市民活動団体の活動状況の情報発信を行い, 団体の活動支援と情報交換に努めた。</li> </ul>	◎

取組項目	実施内容	達成状況
(NPO, 地縁団体, リーダーの育成及び支援)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・もりおか市民活動支援室が開催した講座に, 地域協働のモデル地区の役員の参加を呼び掛けるなど, 協働推進のための支援を行った。</li> </ul>	
	[平成 24 年度] <ul style="list-style-type: none"> <li>・もりおか市民活動支援室では, 町内会等地域活動団体やNPO等市民活動団体を対象とした各種講座や情報交換会を開催したほか, 定期的にこれらの団体の活動状況に関する情報発信を行った。</li> <li>・もりおか市民活動支援室が実施した町内会・自治会等を対象とした研修において, 地域協働の概要を説明した。</li> </ul>	◎
	[備考] 第二次経営指針・実施計画において継続して取り組む。	
公募型協働推進事業制度の評価及び見直し	[平成 22 年度] <ul style="list-style-type: none"> <li>・応募要件を市内に事務所を有する団体から, 市内で活動実績のある団体に拡大し, 募集・選考の結果, 2事業が採択され, 提案団体と事業担当課の協働により事業を実施した。</li> </ul> (採択事業) 1)「Wa のまちもりおか」リースプロジェクト事業, 補助額 400,000 円 2)「盛岡市地域ねこモデル」事業, 補助額 438,000 円	◎
	[平成 23 年度] <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該事業は5年目を迎えたことから, 事業費が少額の場合補助率を拡充する見直しを行い, 募集・選考の結果, 1事業が採択された。</li> <li>・地域活動団体や市民活動団体等が主体的に取り組む社会公益活動を支援するため, 盛岡市市民協働推進基金を設置し, 次年度から当該事業に基金を活用できるよう準備を行った。</li> </ul> (採択事業) 1)「職住近接のまちづくり」調査研究事業, 補助額 100,000 円	○
	[平成 24 年度] <ul style="list-style-type: none"> <li>・盛岡市市民協働推進基金を活用して当該事業を実施。補助率を5分の4に拡充したほか, 同一テーマで3回まで応募できるよう応募条件を緩和した。</li> <li>・募集・選考の結果, 4事業が採択され, 提案団体と事業担当課との協働により事業を実施した。</li> </ul> (採択事業) 1)「映画の街もりおか」活性化事業, 補助額 274,560 円 2)森林資源の普及啓発事業, 補助額 275,200 円 3)雪遊び応援プロジェクト, 補助額 320,000 円 4)げんキッズ応援プロジェクト, 補助額 130,240 円	◎
	[備考] 第二次経営指針・実施計画において継続して取り組む。	

取組項目	実施内容	達成状況
市民活動自立支援事業	[平成 22 年度] ・もりおか市民活動支援室において「NPO, 地縁団体, リーダーの育成及び支援」の取組に合わせて, 市民活動の自立支援につながる事業を実施した。	◎
	[平成 23 年度] ・もりおか市民活動支援室において町内会等の地域活動団体や市民活動団体等のスキルアップを支援するため, 情報提供や講座等市民活動の自立支援につながる事業を実施した。	◎
	[平成 24 年度] ・もりおか市民活動支援室において町内会等の地域活動団体の運営等支援事業を強化して, 地域活動に関する情報交換会や各種講座など市民活動の自立支援につながる事業を実施した。	◎
	[備考] 第二次経営指針・実施計画において継続して取り組む。	

### (3) 協働の仕組みづくり(行政経営課)

#### 【計画内容】



#### 【進捗状況】

◎: 達成済 ○: 実施進行中・調査検討中 △: 未達成

取組項目	実施内容	達成状況
公民連携のあり方について検討・方針策定	[平成 22 年度] ・公民連携のあり方について, 先行自治体の取組や, 当市における地域協働に向けた仕組みの構築・NPO との協働を推進する事業の展開・ワークショップの開催などの現状を踏まえ, 検討を行った。	○
	[平成 23 年度] ・公民連携のあり方について, 先行自治体の取組やこれまでの民間委託等の実施状況を踏まえ, 自治体経営の観点から推進方策の検討を行った。	△
	[平成 24 年度] ・前年度に引き続き先行自治体の取組等を踏まえた検討を行い, これまで実施してきた公民連携の取組を体系的に整理し, 多様な主体の適切な役割分担による良質かつ安定的な公共サービス提供体制の構築を目的とする方針を策定することとした。	△

取組項目	実施内容	達成状況
(公民連携のあり方について検討・方針策定)	〔備考〕 ※公と民の担う役割の定義や事業実施中の履行状況確認(モニタリング)の仕組みの検討に時間を要し、方針の策定に至らなかった。 なお、今後も引き続き取り組み、25年度中に策定することとしている。	

(4)協働事業の推進(関係課, 行政経営課)

【計画内容】

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
協働事業の推進			
グラウンドワーク(※8), ワークショップ(※9)等の呼びかけ・実施			
民間委託, 指定管理者制度(※10)等の活用			

【進捗状況】

◎:達成済 ○:実施進行中・調査検討中 △:未達成

取組項目	実施内容	達成状況
グラウンドワーク, ワークショップ等の呼びかけ・実施	〔平成22年度〕 ※参加人数は延べ人数 ・グラウンドワーク:実施件数3件, 開催回数10回, 延べ参加人数821人 1)永井地区(協働作業, ワンデーチャレンジ)2回, 194人 2)洪民地区 ワンデーチャレンジ 1回, 200人 3)Waのまちもりおかりースプロジェクト 7回, 427人 ・ワークショップ:実施件数13件, 開催回数39回, 延べ参加人数692人 1)(中央公民館)郷土展示資料室の後利用みんなで考えよう 2回, 29人 2)永井地区公園再整備ワークショップ 4回, 89人 3)洪民地区街区公園整備ワークショップ 2回, 56人 4)盛岡南地区街区公園整備ワークショップ 2回, 20人 5)永井地区公園再整備ワークショップ(2) 2回, 57人 6)Waのまちもりおかりースプロジェクト 1回, 25人 7)認知症対策モデル地区打合せ会 4回, 96人 8)「太田地区地域福祉活動計画」策定打合せ会 2回, 23人 9)米内地区ケア会議(モデル打合せ) 2回, 30人 10)(仮称)藪川地区加工・産直施設整備に係るワークショップ 2回, 35人 11)生出湧水の有効活用推進懇談会 2回, 28人 12)地域と行政の関係を考えるワークショップ 12回, 182人(再掲) 13)評価からはじめるまちづくり! 2010 2回, 44人	◎
	〔平成23年度〕 ・グラウンドワーク:実施件数2件, 開催回数5回, 延べ参加人数121人 1)緊急雇用創出事業「森林資源を活用した絆の輪プロジェクト事業」3回, 107人 2)高櫓児童公園整備事業 2回, 14人 ・ワークショップ:実施件数7件, 開催回数38回, 延べ参加人数5,929人 1)防災訓練 6回, 5,000人(うち5回は説明会) 2)認知症対策モデル地区打合せ会 1回, 6人	◎

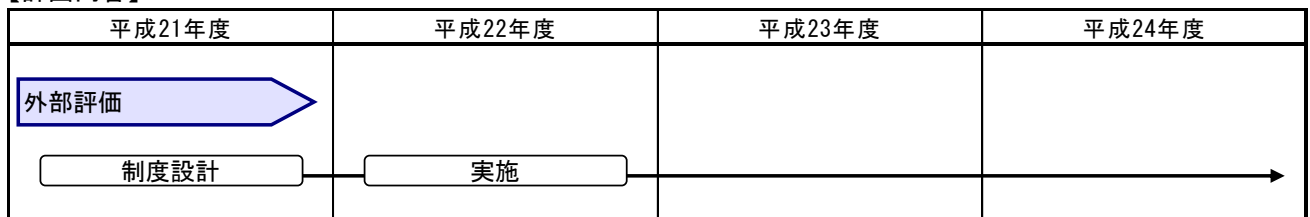
取組項目	実施内容	達成状況
(グラウンドワーク、ワークショップ等の呼びかけ・実施)	3)永井地区まちづくりの会 12回, 430人 4)盛岡地区かわまちづくり事業 2回, 50人 5)コミュニティ公園整備事業(盛岡南地区) 4回, 89人 6)高櫓児童公園整備事業 11回, 320人 7)評価からはじめるまちづくり! 2011 2回, 34人	
	[平成24年度] ・グラウンドワーク:実施件数2件, 開催回数24回, 延べ参加人数1,669人 1)緊急雇用創出事業「森林資源を活用した絆の輪プロジェクト事業」 22回, 1,469人 2)高櫓児童公園整備事業 2回, 200人 ・ワークショップ:実施件数8件, 開催回数45回, 延べ参加人数896人 1)防災訓練 15回, 300人 2)永井地区まちづくりの会 12回, 360人 3)岩山公園整備基本計画策定業務 2回, 55人 4)コミュニティ公園整備事業(盛岡南地区) 4回, 31人 5)畑中近隣公園整備事業 3回, 35人 6)高櫓児童公園再整備事業 1回, 19人 7)厨川地区公園再整備事業 6回, 68人 8)評価からはじめるまちづくり! 2012 2回, 28人	◎
	[備考] 第二次経営指針・実施計画において継続して取り組む。	
民間委託, 指定管理者制度等の活用	[平成22年度] ・指定管理者の業務の履行状況確認等の制度構築について検討を行った。 ・平成22年4月より新たに2施設が指定管理者制度に移行した。 ・民間委託は, 学校給食調理及びボイラー業務, 可燃ごみ収集車2台, ごみ焼却業務の一部, 汚泥処理業務, 市立図書館及び都南図書館の窓口業務と移動図書館運行業務について実施した。	◎
	[平成23年度] ・公の施設としての管理水準の向上と提供する市民サービスの向上を図ることを目的に, 公正かつ客観的視点による第三者評価を, 8施設を対象に実施した。 ・平成23年4月に3施設, 24年2月に1施設が新たに指定管理者制度に移行した。 ・民間委託は, 可燃ごみ収集車2台, 米内浄水場(夜間)運転管理業務について実施した。また, 盛岡市納税推進センターを設置し, 税滞納者催告業務の民間委託を実施した。	◎

取組項目	実施内容	達成状況
(民間委託, 指定管理者制度等の活用)	<p>[平成 24 年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公の施設としての管理水準の向上と提供する市民サービスの向上を図ることを目的に, 公正かつ客観的視点による第三者評価を 27 施設を対象に実施した。</li> <li>・ 平成 24 年 4 月に 5 施設, 6 月に 1 施設が新たに指定管理者制度に移行した。</li> <li>・ 指定管理者の業務の履行状況確認等について 10 施設を対象に試行を実施した。</li> <li>・ 民間委託は, 可燃ごみ収集車 2 台の委託を実施した。</li> </ul>	◎
	<p>[備考]</p> <p>第二次経営指針・実施計画において継続して取り組む。</p>	

## 2 行政評価を活用した経営システムの確立

### (1) 外部評価(行政経営課)

#### 【計画内容】



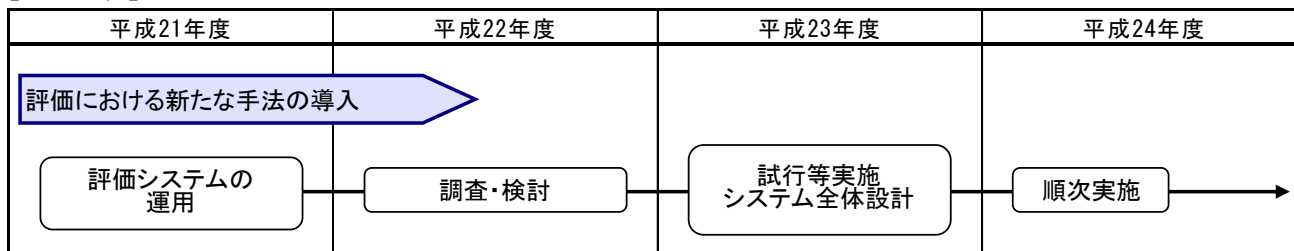
#### 【進捗状況】

◎: 達成済 ○: 実施進行中・調査検討中 △: 未達成

取組項目	実施内容	達成状況
外部評価の実施	<p>[平成 22 年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4月に有識者・市民からなる「盛岡市行政評価外部評価委員会」を設置。部会単位の活動を含め 11 回の委員会を開催し, 6 施策・12 事業についての外部評価報告書が提出され, 市の考えと併せて公開を行った。</li> </ul>	◎
	<p>[平成 23 年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 部会単位の活動を含め 11 回の委員会を開催し, 6 施策・12 事業についての外部評価報告書が提出され, 市の考えと併せて公開を行った。</li> </ul>	◎
	<p>[平成 24 年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 24 年度は, 外部評価委員会の意見を踏まえ, 外部評価を含めた行政評価システム全体の見直しを行った。その中で, 外部評価の実施方法についても検討した。</li> </ul>	○
	<p>[備考]</p> <p>第二次経営指針・実施計画において継続して取り組む。</p>	

(2) 評価における新たな手法の導入(行政経営課)

【計画内容】



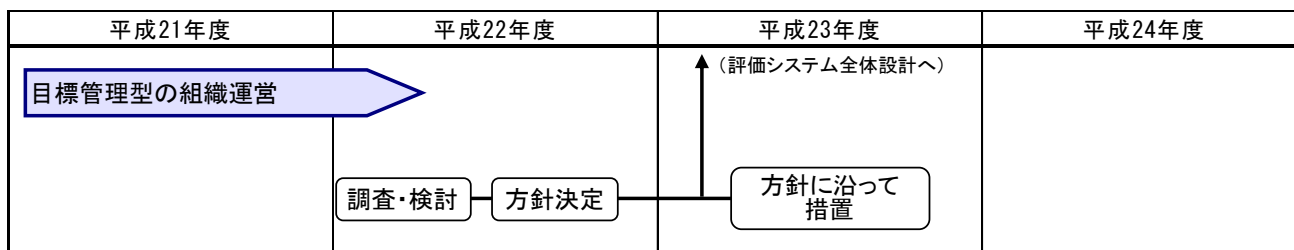
【進捗状況】

◎: 達成済 ○: 実施進行中・調査検討中 △: 未達成

取組項目	実施内容	達成状況
評価における新たな手法の導入	[平成 22 年度] ・他都市事例・文献などの調査を実施した。	○
	[平成 23 年度] ・23 年度の行政評価外部評価委員会において内部評価の改善が必要である旨の意見が出されたことから、評価手法の見直しを視野に入れ、他都市の事例等の検討を行った。	○
	[平成 24 年度] ・行政評価に係る全庁アンケートを実施し、外部評価委員の意見を聴きながら行政評価システムの見直しを行った。	○
	[備考] 第二次経営指針・実施計画において継続して取り組む。	

(3) 目標管理型の組織運営(行政経営課)

【計画内容】



【進捗状況】

◎: 達成済 ○: 実施進行中・調査検討中 △: 未達成

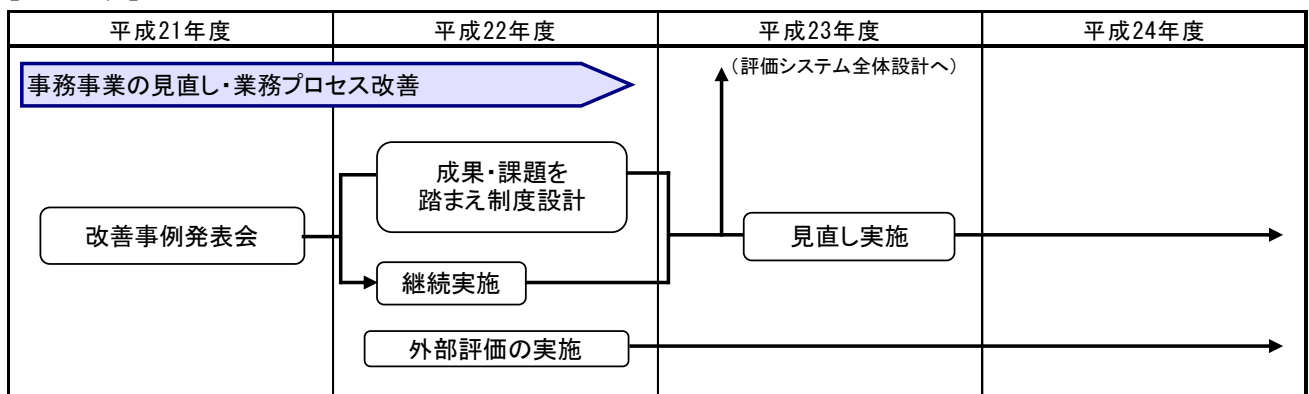
取組項目	実施内容	達成状況
目標管理型の組織運営	[平成 22 年度] ・他都市事例・文献などの調査を実施した。	○



取組項目	実施内容	達成状況
(目標管理型の組織運営)	[平成 23 年度] ・年度当初に各部署で作成している「各部等の運営方針」並びに「人を活かす人事システム」に係る業務遂行支援制度等との整合性を図る必要があることから、関係各課との情報交換を含めた協議を継続してきたが、目標管理型組織運営のシステムを単独で構築することは、職員への負担が増すことが懸念されることから、「行政評価」と「組織の目標管理」との連動について検討を進めた。	△
	[平成 24 年度] ・総合計画に掲げる施策の方向性の実現に向けて、組織単位で目標を設定し、目標達成の手段として各事務事業が有効であるかチェックする仕組み(ロジックモデル)を導入することとした。	○
	[備考] 第二次経営指針・実施計画において継続して取り組む。	

#### (4) 事務事業の見直し・業務プロセス改善(行政経営課)

##### 【計画内容】



##### 【進捗状況】

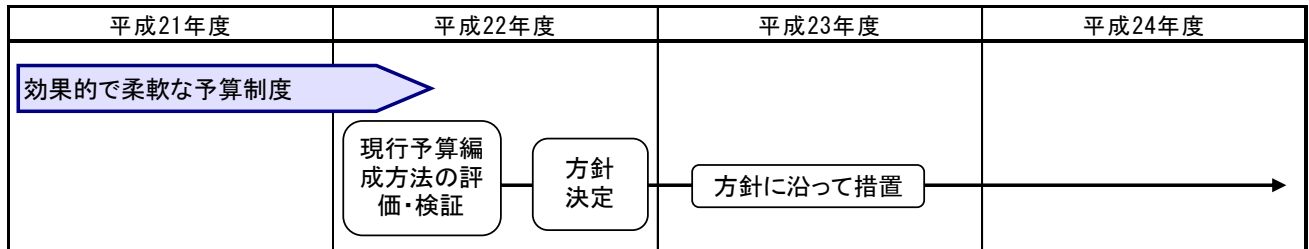
◎: 達成済 ○: 実施進行中・調査検討中 △: 未達成

取組項目	実施内容	達成状況
改善事例発表会の実施	[平成 22 年度] ・平成 21 年度に引き続き改革改善事例発表会を実施。全庁的な改革改善に向けての更なる取組について検討を行った。	◎
	[平成 23 年度] ・改革改善意欲の向上につながるよう、応募事例全てを表彰すること、来場者全員に審査をしていただくこと等の見直しを行い、第3回改革改善事例発表会を実施した。 ・改革改善意識の醸成を図るための庁内誌「カイゼン通信」の発行を開始した。また、職員が自由に投稿できる庁内ブログについても、開設に向けて関係課と協議した。	◎

取組項目	実施内容	達成状況
(改善事例発表会の実施)	[平成 24 年度] ・改革改善意識の醸成を図るための庁内誌「カイゼン通信」の発行を行った。また、職員が自由に投稿できることを目指した庁内ブログについて、課内で試行を行った。 ・改革改善意識の向上につながるよう、第4回改革改善事例発表会を実施した。	◎
	[備考] 第二次経営指針・実施計画において継続して取り組む。	
外部評価の実施	(P2(1)外部評価の項を参照)	

(5)効果的で柔軟な予算制度(財政課)

【計画内容】



【進捗状況】

◎:達成済 ○:実施進行中・調査検討中 △:未達成

取組項目	実施内容	達成状況
現行予算編成方法の評価・検証	[平成 22 年度] ・関係課で現行予算編成方法の評価を行い、総合計画事業のうち建設投資事業については、各課に通知した額以内で見積もる方法に見直した。	○
	[平成 23 年度] ・翌年度以降に計画される新規事業を捕捉し、財政見通しに反映させた。	○
	[平成 24 年度] ・翌年度以降に計画される新規事業を捕捉し、総合計画及び新市建設計画事業に係る事業費の年度間調整を行い、また、合併特例債及び辺地対策事業債を活用し財源を確保するなど、予算編成に取り組んだ。	○
	[備考] 第二次経営指針・実施計画において継続して取り組む。	

### 3 公正で透明性の高い経営の推進

#### (1) 市民意見の把握・反映(企画調整課, 広聴広報課)

##### 【計画内容】

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
市民意見の把握・反映			
パブリックコメント(※11)			
パブリックインボルブメント(※12)			
	市民意見把握の新たな手法の確立	導入	

##### 【進捗状況】

◎: 達成済 ○: 実施進行中・調査検討中 △: 未達成

取組項目	実施内容	達成状況
パブリックコメント	<p>[平成22年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施件数 16 件, 意見数 237</li> <li>1)新青少年健全育成計画(改訂版)(案)について (1件)</li> <li>2)盛岡市商店街の活性化に関する条例(案)について (20件)</li> <li>3)盛岡市緑の基本計画改訂版(案)について (2件)</li> <li>4)盛岡市教育ビジョン見直し(案)について (6件)</li> <li>5)盛岡市中高層建築物等の建築等に係る住環境の保全に関する条例の一部を改正する条例(案)について (28件)</li> <li>6)盛岡市地球温暖化対策地方公共団体実行計画・区域施策編(素案)について (20件)</li> <li>7)盛岡市環境基本計画(第二次)(素案)について (2件)</li> <li>8)中央公民館郷土資料展示室の後利用計画(案)について (15件)</li> <li>9)盛岡市都市計画道路整備プログラム(案)について (18件)</li> <li>10)鉤屋町歴史的建造物等活用基本計画(案)について (70件)</li> <li>11)盛岡市森林整備計画(案)について (0件)</li> <li>12)平成23年度盛岡市食品衛生監視指導計画(案)について (1件)</li> <li>13)盛岡市地域協働推進計画(案)について (35件)</li> <li>14)盛岡市歴史文化基本構想(案)及び盛岡市歴史文化保存活用計画(案)について (2件)</li> <li>15)旧盛岡競馬場跡地整備について (17件)</li> <li>16)「盛岡市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例(案)」について (0件)</li> </ul>	◎
	<p>[平成23年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施件数9件, 意見数 75</li> <li>1)盛岡市屋外広告物条例改正(案) (9件)</li> <li>2)盛岡市危機管理指針(案) (7件)</li> <li>3)盛岡市高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画(案) (8件)</li> <li>4)史跡盛岡城跡保存管理計画(案) (32件)</li> <li>5)盛岡市景観条例改正(案) (5件)</li> <li>6)盛岡市森林整備計画の変更計画書(案) (0件)</li> <li>7)盛岡市一般廃棄物処理基本計画改定版(案) (1件)</li> <li>8)平成24年度盛岡市食品衛生監視指導計画(案) (1件)</li> </ul>	◎

取組項目	実施内容	達成状況
(パブリックコメント)	9)盛岡市地域防災計画見直し(案) (12件)  [平成24年度] ・実施件数13件, 意見数196 1)盛岡市小中学校適正配置基本計画(案) (0件) 2)新しい盛岡市総合計画の策定について (5件) 3)第二次盛岡市食育推進計画(素案) (1件) 4)盛岡市・玉山村新市建設計画への新たな事業の追加について (0件) 5)「盛岡市工業振興ビジョン 盛岡ものづくり戦略(案)」 (5件) 6)史跡盛岡城跡整備基本計画(案) (20件) 7)岩山公園整備基本計画(案) (19件) 8)盛岡市立小中学校学校給食基本方針(案)について (113件) 9)第二次盛岡市自治体経営の指針及び実施計画(案) (18件) 10)盛岡市食品衛生監視指導計画(案) (0件) 11)盛岡市スポーツ推進計画(案)について (3件) 12)第四次盛岡市情報化基本計画(案) (0件) 13)第2期盛岡市中心市街地活性化基本計画(案)に係るパブリックコメント (12件)	◎
	[備考] 第二次経営指針・実施計画において継続して取り組む。	
パブリックインボルブメント	[平成22年度] ・実施件数7件, 延べ回数20回, 延べ参加人数369人 1)評価からはじめるまちづくり! 2010 (2回, 延べ44人) 2)武道地区ほ場整備事業 (4回, 延べ54人) 3)寺林地区ほ場整備事業 (3回, 延べ55人) 4)永井地区グラウンドワーク・ワークショップ (4回, 延べ67人) 5)盛岡南地区4号・5号公園整備ワークショップ (2回, 延べ20人) 6)渋民地区グラウンドワーク・ワークショップ (2回, 延べ56人) 7)好摩地区社会体育施設整備事業 (3回, 延べ51人)	◎
	[平成23年度] ・実施件数10件, 延べ回数43回, 延べ参加人数1,135人 1)高橋児童公園整備事業 (13回, 334人) 2)永井地区まちづくりの会 (12回, 430人) 3)コミュニティ公園整備事業(盛岡南地区) (4回, 89人) 4)評価からはじめるまちづくり! 2011 (2回, 34人) 5)レジ袋削減に関する懇談会 (2回, 24人) 6)旧三ツ割清掃工場跡地利用促進懇談会 (2回, 45人) 7)上田・緑が丘地区振興懇談会 (1回, 15人) 8)好摩駅周辺整備事業に係る懇話会 (3回, 56人) 9)渋民運動公園整備事業に係る住民懇談会 (1回, 29人) 10)好摩地区社会体育施設整備事業に係る住民懇談会 (3回, 79人)	

取組項目	実施内容	達成状況
(パブリックインボルブメント)	<p>〔平成 24 年度〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施件数 13 件, 延べ回数 60 回, 参加人数 1,460 人             <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 都南中央第三土地区画整理事業 (12 回, 382 人)</li> <li>2) 高櫓児童公園再整備事業 (1 回, 19 人)</li> <li>3) 盛岡南3号街区公園整備事業 (4 回, 31 人)</li> <li>4) 岩山公園整備基本計画策定 (2 回, 55 人)</li> <li>5) 永井地区まちづくりの会 (12 回, 360 人)</li> <li>6) 厨川地区公園整備事業 (6 回, 68 人)</li> <li>7) 評価からはじめるまちづくり (2 回, 28 人)</li> <li>8) 畑中近隣公園整備事業 (3 回, 35 人)</li> <li>9) 道明地区土地区画整理事業 (10 回, 346 人)</li> <li>10) 洪民運動公園整備事業 (2 回, 42 人)</li> <li>11) 好摩地区体育施設整備事業 (1 回, 25 人)</li> <li>12) 旧三ツ割清掃工場跡地利用促進懇談会 (4 回, 54 人)</li> <li>13) 上田・緑が丘地区振興懇談会 (1 回, 15 人)</li> </ol> </li> </ul> <p>〔備考〕 第二次経営指針・実施計画において継続して取り組む。</p>	◎
市民意見把握の新たな手法の確立	<p>〔平成 22 年度〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民意見把握の新たな手法の確立については, 関係課において, 現在行っている市民意見把握の手法の利点, 課題等や情報収集した新たな手法の分析を行った。</li> </ul>	○
	<p>〔平成 23 年度〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度の検討を踏まえ, 市民意識調査や市民アンケートにおける 20 歳代の回答率が低いことから, 市民意見の年代間の公平性や将来の担い手である若者の意見が重要であるとの認識に立ち, 平成 23 年度は盛岡青年会議所が主催する大学生や専門学校生を対象とするセミナー等の機会を捉え, 市民意識調査への回答を依頼し若者の意識を積極的に把握する試みを行った。</li> <li>しかし, サンプル数が少なく十分な成果を得ることができなかったことから, 今後は, サンプル数を増やすにはどうしたらいいかを検討していくこととした。</li> </ul>	△
	<p>〔平成 24 年度〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若者の意見を把握するため, 岩手大学と岩手県立大学の学生を対象に, 市民アンケートと同様のアンケートを実施し 195 名から回答を得た。今回のアンケート調査においては, 全体調査との大きな差異は見られなかったが, 引き続き若者の意見を把握する方法を検討することとした。</li> </ul>	△
	<p>〔備考〕 ※若者の意見を把握する調査に優先的に取り組んだことから, 市民意見把握の新たな手法を確立するまでには至らなかった。</p> <p>第二次経営指針・実施計画において継続して取り組む。</p>	

(2) 情報提供(広聴広報課)

【計画内容】

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
情報提供	正確で分かりやすい情報の提供と市民満足度の把握		

【進捗状況】

◎:達成済 ○:実施進行中・調査検討中 △:未達成

取組項目	実施内容	達成状況
正確で分かりやすい情報の提供と市民満足度の把握	〔平成22年度〕 ・広報やホームページを通じ、積極的に情報の提供を行った。 ・情報の提供に対する市民満足度については、まちづくり評価アンケートにより把握した。	◎
	〔平成23年度〕 ・広報やホームページを通じ、積極的に情報の提供を行った。 ・情報の提供に対する市民満足度については、まちづくり評価アンケートにより把握した。	◎
	〔平成24年度〕 ・広報やホームページで積極的に情報の提供を行った。また、盛岡市公式ツイッターを11月26日に開設し運用を始めた。 ・情報の提供に対する市民満足度については、まちづくり評価アンケートにより把握したほか、市公式ホームページアンケートシステムを利用した調査や市民意識調査等を利用する広報効果測定の見直しを行った。 ・盛岡市公式ホームページの利用状況について、市民アンケート調査で把握した。	◎
	〔備考〕 第二次経営指針・実施計画において継続して取り組む。	

(3) 入札制度の改善(契約検査課)

【計画内容】

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
入札制度の改善			
電子入札 <sup>(※13)</sup>	導入準備	運用開始	

【進捗状況】

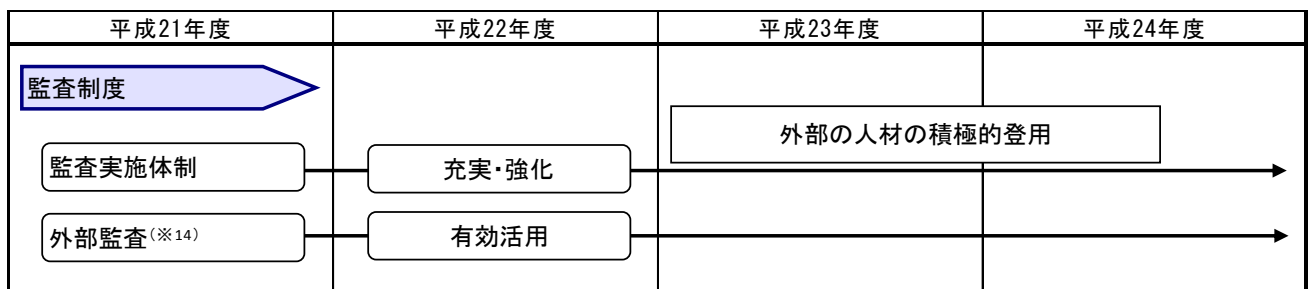
◎:達成済 ○:実施進行中・調査検討中 △:未達成

取組項目	実施内容	達成状況
電子入札の導入	〔平成22年度〕 ・平成22年9月の入札に係る公告から、一部電子公告を試行しており、入札制度の透明性の確保と発注者・入札参加者双方における入札事務の効率化を図った。	◎

取組項目	実施内容	達成状況
(電子入札の導入)	[平成 23 年度] ・平成 23 年 5 月に公募型プロポーザルによりASP方式の電子入札システム提供事業者を決定、9月に入札参加事業者説明会を実施、10 月から建設工事のA・B級と建設関連業務委託に電子入札を導入した。	◎
	[平成 24 年度] ・平成 24 年度から、原則すべての建設工事及び建設関連業務委託に電子入札を導入した。	◎
	[備考] 今後も継続して取り組む。	

(4) 監査制度(監査委員事務局監査課, 行政経営課, 関係課)

【計画内容】



【進捗状況】

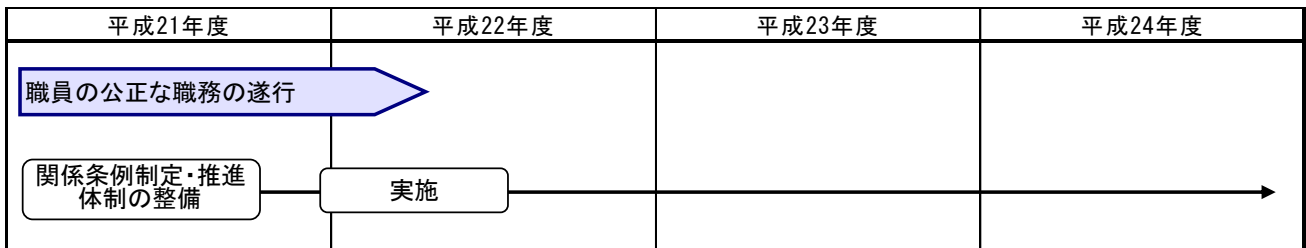
◎: 達成済 ○: 実施進行中・調査検討中 △: 未達成

取組項目	実施内容	達成状況
監査実施体制の充実・強化	[平成 22 年度] ・定期監査の実施に当たり、即時性・随時性を高め、監査の充実・強化を図るため、新たな取組として前年度監査に併せ当年度監査を 22 年 10 月から実施した。	◎
	[平成 23 年度] ・監査専門員を任用し、地方公営企業決算審査に関する書類調査及び監査技法等への助言を得て、体制を充実強化した。	◎
	[平成 24 年度] ・平成 23 年度に引き続き、監査専門員を任用し、企業会計決算審査に係る経営分析について指導および助言を得るとともに、企業会計、財政援助団体監査等で必要となる複式簿記の知識についての講義などを行い、事務局職員の知識向上を図った。	◎
	[備考] 第二次経営指針・実施計画において継続して取り組む。	

取組項目	実施内容	達成状況
外部監査の有効活用	〔平成 22 年度〕 ・「清掃事業に関する事務の執行等について」を監査テーマとして実施し、監査結果及び意見に対し措置計画を策定した。また、過去に策定した措置計画に基づき措置を講じるなど、経費の効率化に努めた。	◎
	〔平成 23 年度〕 ・「盛岡市における高齢者福祉事業及び介護保険事業に係る事務の執行等について」をテーマに監査を実施し、監査結果及び意見に対して措置計画を策定した。また、過去に策定した措置計画に基づき措置を講ずるなど、行政経営の効率化に努めた。	◎
	〔平成 24 年度〕 ・「土地区画整理事業に係る事務の執行について」をテーマに監査を実施し、監査結果及び意見に対して措置計画を策定した。また、過去に策定した措置計画に基づき措置を講ずるなど、行政経営の効率化に努めた。	◎
	〔備考〕 第二次経営指針・実施計画において継続して取り組む。	

(5) 職員の公正な職務の遂行(職員課)

【計画内容】



【進捗状況】 ◎:達成済 ○:実施進行中・調査検討中 △:未達成

取組項目	実施内容	達成状況
関係条例制定・推進体制の整備	平成 22 年 1 月 1 日に施行した「盛岡市市政における公正な職務の執行の確保に関する条例」に基づき、公正職務委員会及び公正職務審査会を次のとおり開催した。 〔平成 22 年度〕 ・公正職務委員会 2回 ・公正職務審査会 2回 ・条例に基づき、市ホームページ及び市広報により 21 年度における条例の実施状況を公表した。	◎



取組項目	実施内容	達成状況
(関係条例制定・推進体制の整備)	<p>[平成 23 年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「盛岡市市政における公正な職務の執行の確保に関する条例」に基づき、次のとおり開催した。               <ul style="list-style-type: none"> <li>・公正職務委員会 2 回</li> <li>・公正職務審査会 2 回</li> </ul> </li> <li>・同条例に基づき、市ホームページ及び市広報により 22 年度における条例の実施状況を公表した。</li> </ul> <p>[特記事項]</p> <p>職員の公正な職務の遂行については、従前同様、上記のとおり取り組んできたが、24 年 1 月に職員の逮捕事案が発生したことから、取組を一層強化することとし、23 年度においては次のとおり規程等を整備した。24 年度においては、これらに基づいた取組を進めるとともに、随時必要な見直しを行ないながら徹底していくこととしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公正職務委員会の委員の構成を見直した（5 名→9 名）ほか、内部調査部会及び再発防止検討部会を新たに設置した。</li> <li>・公正職務委員会（逮捕事案に係るもの）9 回</li> <li>・公正職務審査会（逮捕事案に係るもの）1 回</li> <li>・再発防止に向け、23 年度は職員倫理規程の制定や職員サービスハンドブックを作成するとともに、工事等に係る事務改善計画を策定した。今後、必要な見直しを行いながら、適正な事務執行に向けた事務改善を継続することとしている。</li> <li>・24 年度は、上記内容について、管理職を対象とした特別研修を実施し、趣旨の徹底と円滑な運用を図るほか、新採用職員研修などの各階層別研修及び会計処理を行う庶務担当者研修において、法令遵守及び公務員倫理の保持徹底を図ることとした。</li> <li>・定期的（月 1 回以上）に職員全員参加による職場研修（サービスミーティング）を実施するなど、不祥事を起こさない職場風土づくりに取り組むこととしている。</li> </ul>	△
	<p>[平成 24 年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「盛岡市市政における公正な職務の執行の確保に関する条例」に基づき、特定要求行為の調査等及び職員の逮捕事案等に関する協議のため、次のとおり開催した。               <ul style="list-style-type: none"> <li>・公正職務委員会 7 回</li> <li>・公正職務審査会 4 回</li> </ul> </li> <li>・同条例に基づき、市ホームページ及び市広報により 23 年度における条例の実施状況を公表した。</li> <li>・職員の逮捕事案等に関し、職員の法令遵守及び倫理保持の徹底を図るため、次の取組を行うとともに、「市工事発注の適正化に関する報告書」を取りまとめ、平成 25 年 3 月に市議会全員協議会に報告した。               <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員倫理規程の適切な運用（利害関係者との会食等の届出など）</li> <li>・管理職を対象とした特別研修、新採用職員や中級職員などの階層別研修におけるコンプライアンスに関する研修の実施</li> <li>・月 1 回以上の職場におけるサービスミーティングの実施</li> <li>・「工事等に係る事務改善計画」の見直し</li> </ul> </li> </ul>	○

取組項目	実施内容	達成状況
(関係条例制定・推進体制の整備)	・職員の逮捕事案についての責任を明確にするため、関係職員の処分を行った。	
	[備考] 第二次経営指針・実施計画において継続して取り組む。	

#### 4 健全な財政運営の推進

##### ■ 普通会計(※15)

##### (1) 財政指標の分かりやすい形での公表(財政課)

##### 【計画内容】

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度

財政指標の分かりやすい形での公表

公表形式の検討・公表

公表形式の再検討・公表(毎年度繰返し)

【進捗状況】 ◎:達成済 ○:実施進行中・調査検討中 △:未達成

取組項目	実施内容	達成状況
公表形式の検討・公表	[平成22年度] ・平成21年度決算に係る財政指標をホームページに掲出する際に、市民に分かりやすいよう解説を加えている。盛岡市の財務書類の公表では、純資産変動計算書、資金収支計算書及び連結財務書類を追加して、22年11月に公表した。	◎
	[平成23年度] ・平成22年度決算に係る財務書類については、22年度と同様の内容で、23年11月に公表した。	◎
	[平成24年度] ・平成23年度決算に係る財務書類については、前年度と同様の内容で、24年11月に公表した。	◎
	[備考] 第二次経営指針・実施計画において継続して取り組む。	

(2) 財政の健全化判断比率が早期健全化比率を上回らない財政運営(財政課)

【計画内容】

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
<p>財政の健全化判断比率(※16)が早期健全化比率(※17)を上回らない財政運営</p>			
<p>実質赤字(※18)及び連結実質赤字(※19)が発生しないよう、公営企業会計と連携した予算管理</p>			
<p>実質公債費比率(※20)は平成19年度の14.0%以下を、将来負担比率は同じく149.4%以下を持続</p>			

【進捗状況】

◎:達成済 ○:実施進行中・調査検討中 △:未達成

取組項目	実施内容	達成状況
<p>実質赤字及び連結実質赤字が発生しないよう、公営企業会計と連携した予算管理</p>	<p>[平成 22 年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 21 年度決算において実質赤字及び連結実質赤字は、発生しなかった。</li> </ul>	◎
	<p>[平成 23 年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 22 年度決算において実質赤字及び連結実質赤字は、発生しなかった。</li> </ul>	◎
	<p>[平成 24 年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 23 年度決算において実質赤字及び連結実質赤字は、発生しなかった。</li> </ul>	◎
	<p>[備考]</p> <p>※平成 19 年度以降、実質赤字及び連結実質赤字は発生しておらず、平成 25 年度以降も赤字決算となることが見込まれないが、今後も引き続き適切な予算管理を継続していく。</p>	
<p>実質公債費比率は平成 19 年度の 14.0%以下を、将来負担比率は同じく 149.4%以下を持続</p>	<p>[平成 22 年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実質公債費比率は平成 21 年度決算で 13.3%、将来負担比率は平成 21 年度決算で 129.2%であり、目標を達成した。</li> </ul>	◎
	<p>[平成 23 年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実質公債費比率は平成 22 年度決算で 13.3%、将来負担比率は平成 22 年度決算で 117.0%であり、目標を達成した。</li> </ul>	◎
	<p>[平成 24 年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実質公債費比率は平成 23 年度決算で 13.6%、将来負担比率は平成 22 年度決算で 115.2%であり、目標を達成した。</li> </ul>	◎
	<p>[備考]</p> <p>第二次経営指針・実施計画において継続して取り組む。</p>	

(3)財務書類4表の作成・公表(財政課)

【計画内容】

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
<p>財務書類4表<sup>(※21)</sup>の作成・公表</p>			
<p>連結財務書類4表の作成・公表(毎年度繰返し)</p>	<p>資産評価<sup>(※22)</sup>の充実</p>		

【進捗状況】

◎:達成済 ○:実施進行中・調査検討中 △:未達成

取組項目	実施内容	達成状況
連結財務書類4表の作成・公表	<p>[平成22年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度決算による連結財務書類は22年11月下旬までに作成し、公表した。</li> <li>資産評価については、関係課と調整を図り、翌年度以降の役割分担等を決定した。</li> </ul>	○
	<p>[平成23年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度決算による連結財務書類は23年11月下旬までに作成し、公表した。</li> <li>資産評価については、関係課と連携を図り、道路用地を除く土地評価作業を行った。</li> </ul>	○
	<p>[平成24年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度決算による連結財務書類は24年11月下旬までに作成し、公表した。</li> <li>資産評価については、道路用地を除く土地の財産台帳整備を整備した。</li> </ul>	○
	<p>[備考]</p> <p>※資産評価については、平成25年度以降において、道路用地を含む土地及び建物の評価作業を行うことにより、精度の高い財産台帳を整備するとともに、固定資産の評価替時期に合わせた見直しを継続し行うものとする。</p> <p>財務書類4表の公表については、第二次経営指針・実施計画において継続して取り組む。</p>	

(4)市債の残高縮減(財政課)

【計画内容】

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
<p>市債<sup>(※23)</sup>の残高縮減</p>			
<p>予算編成において毎年度の新規市債の発行額を、臨時財政対策債<sup>(※24)</sup>を除く予算総額の8%以内かつ元金償還額以内に抑制</p>			

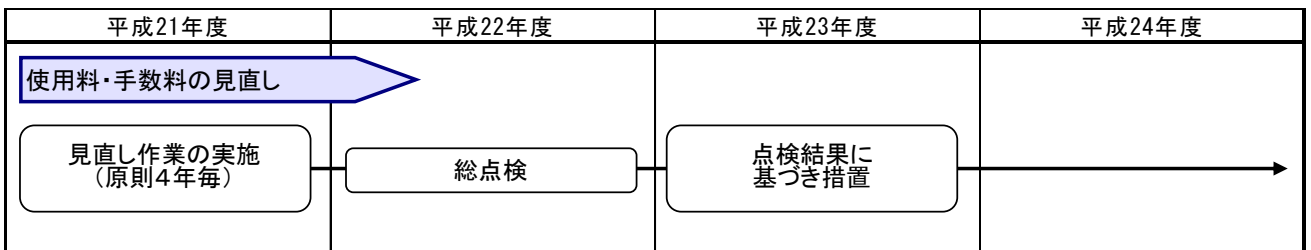
【進捗状況】

◎:達成済 ○:実施進行中・調査検討中 △:未達成

取組項目	実施内容	達成状況
新規市債の発行額の抑制	[平成 22 年度] ・平成 22 年度最終予算での臨時財政対策債を除く新規市債の発行額は 6,272,700 千円で、予算総額の 5.9%であり、元金償還額 13,320,479 千円以内とした。	◎
	[平成 23 年度] ・平成 23 年度最終予算での臨時財政対策債を除く新規市債の発行額は、東日本大震災関連の災害復旧事業債等の予算計上に伴い 9,138,300 千円、予算総額の 8.1%となったが、地方税の減収を補うために発行が可能な特例地方債である減収補てん債を除くと予算総額の 8.0%となり、元金償還額である 13,270,502 千円以内とした。	◎
	[平成 24 年度] ・平成 24 年度最終予算での臨時財政対策債を除く新規市債の発行額は、8,852,800 千円で、予算総額の 7.8%であり、元金償還額 12,723,158 千円以内とした。	◎
	[備考] 第二次経営指針・実施計画において継続して取り組む。	

(5) 使用料・手数料の見直し(財政課)

【計画内容】



【進捗状況】

◎:達成済 ○:実施進行中・調査検討中 △:未達成

取組項目	実施内容	達成状況
使用料・手数料の見直し	[平成 22 年度] ・使用料・手数料の見直しについて、課題、目標設定、実施手法、成果分析等に関する調査・検討を行った。	△
	[平成 23 年度] ・使用料・手数料に関する実態調査を実施し、調査結果の分析を行うとともに、翌年度以降の作業手法等の検討を行った。	△
	[平成 24 年度] ・使用料については、平成 24 年度に実態調査を実施し、調査の分析結果を踏まえ、担当課に対してコストの見直し、使用料増額以外の増収策の検討、当該検討結果に基づく施設管理運営方針の策定を依頼した。 ・手数料については、実態調査の分析結果、他都市との均衡、経済状況、担当課の意向等を勘案して、平成 25 年度の改定を見送った。	○

取組項目	実施内容	達成状況
(使用料・手数料の見直し)	[備考] 第二次経営指針・実施計画において継続して取り組む。	

(6) 市税等の収納率の向上(納税課)

【計画内容】

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度																
<p>市税等の収納率の向上</p> <p>【20年度決算】 単位:百万円, %</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>調定額</th> <th>収入額</th> <th>収納率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年課税分</td> <td>43,411</td> <td>42,267</td> <td>97.36</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越分</td> <td>2,985</td> <td>653</td> <td>21.89</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>46,396</td> <td>42,920</td> <td>92.51</td> </tr> </tbody> </table>			調定額	収入額	収納率	現年課税分	43,411	42,267	97.36	滞納繰越分	2,985	653	21.89	計	46,396	42,920	92.51	<p>収納率:市税について,毎年度,現年度分98.00%以上,滞納繰越分22.00%以上,合計で92.55%以上を目標とする。</p> <p>口座振替率:24年度までに40%を目標とする。(一般・特別会計・税外を含む。21年度末35.10%) 【23年5月改訂:36%】</p>	
	調定額	収入額	収納率																
現年課税分	43,411	42,267	97.36																
滞納繰越分	2,985	653	21.89																
計	46,396	42,920	92.51																
<p>コンビニエンスストア 収納の実施</p>																			

【進捗状況】

◎:達成済 ○:実施進行中・調査検討中 △:未達成

取組項目	実施内容	達成状況
市税等の収納率の向上	<p>[平成22年度]</p> <p>・22年5月から軽自動車税のコンビニエンスストア収納を開始した。</p> <p>【22年度(決算)】 収納率 91.63%(現年度分 97.45%, 滞納分 23.79%)</p> <p>調定額 44,282 百万円(現年度分 40,784, 滞納分 3,498)</p> <p>収入額 40,577 百万円(現年度分 39,745, 滞納分 832)</p> <p>口座振替率 30.17%</p>	△
	<p>[平成23年度]</p> <p>・23年10月から市税納税推進センターを開設した。</p> <p>【23年度(決算)】 収納率 92.01%(現年度分 98.00%, 滞納分 23.40%)</p> <p>調定額 43,795 百万円(現年度分 40,279, 滞納分 3,516)</p> <p>収入額 40,296 百万円(現年度分 39,473, 滞納分 823)</p> <p>口座振替率 30.31%</p>	△
	<p>[平成24年度]</p> <p>・引き続き,コンビニエンスストア収納を実施するとともに,納税推進センターを運営している。</p> <p>【25年3月末】 収納率 90.23%(現年度分 95.28%, 滞納分 26.59%)</p> <p>調定額 44,372 百万円(現年度分 41,116, 滞納分 3,256)</p> <p>収入額 40,039 百万円(現年度分 39,173, 滞納分 866)</p> <p>口座振替率 30.79%</p>	○
	<p>[備考]</p> <p>第二次経営指針・実施計画において継続して取り組む。</p>	

(7) 未利用市有地・保留地の処分・貸付け等の有効活用(管財課, 盛岡南整備課, 市街地整備課)

【計画内容】

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
未利用市有地・保留地の処分・貸付け等の有効活用			
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">                     未利用市有地・保留地活用目標額 約20億円                 </div>			

【進捗状況】

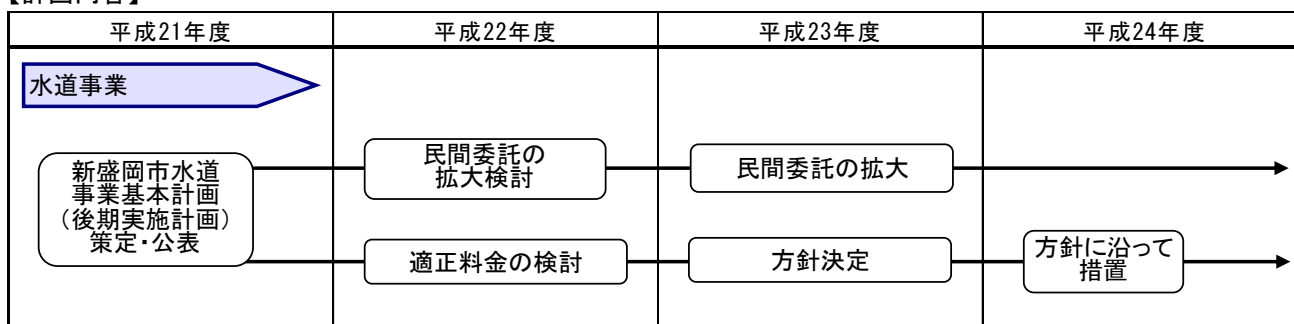
◎:達成済 ○:実施進行中・調査検討中 △:未達成

取組項目	実施内容	達成状況
未利用市有地・保留地の処分・貸付け等の有効活用	<p>[平成22年度～24年度]</p> <p>平成22年度から、土地の売却や貸付け等に特化した専任職員2名及び関係課の兼任職員で構成する財産活用推進室を管財課内に設置し、土地分譲業務(賃貸を含む。)やこれに付随する業務などを行った。</p> <p>計画期間の売却, 貸付実績 665件 1,667,597千円</p> <p>(売却実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市有地売却 32件 976,398千円</li> <li>・保留地処分 69件 457,356千円</li> </ul> <p style="padding-left: 20px;">(内訳)盛岡駅西口地区 3件 57,588千円 浅岸地区 12件 144,124千円 太田地区 42件 189,947千円 都南中央第三地区 12件 65,696千円</p> <p>○計 101件 1,433,754千円</p> <p>(貸付実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市有財産貸付け 564件, 233,843千円</li> </ul>	△
	<p>[備考]</p> <p>※平成20年9月のリーマンショック以降の長引く景気, 経済の低迷により, 不動産への投資, 購買意欲が減退していることに加え, 地価公示, 地価調査による市内144地点の調査では, 21年から24年までに平均で約20%下落するなど, 地価の下落傾向が続いたことから目標額を達成できなかった。</p> <p>なお, その他の活用実績として, 中央消防署移転予定地やコミュニティ施設用地に活用するなど, 市民ニーズに対応した利活用を図った。</p> <p>第二次経営指針・実施計画において継続して取り組む。</p>	

■ 公営企業会計

(1) 水道事業(上下水道部経営企画課)

【計画内容】



【進捗状況】

◎: 達成済 ○: 実施進行中・調査検討中 △: 未達成

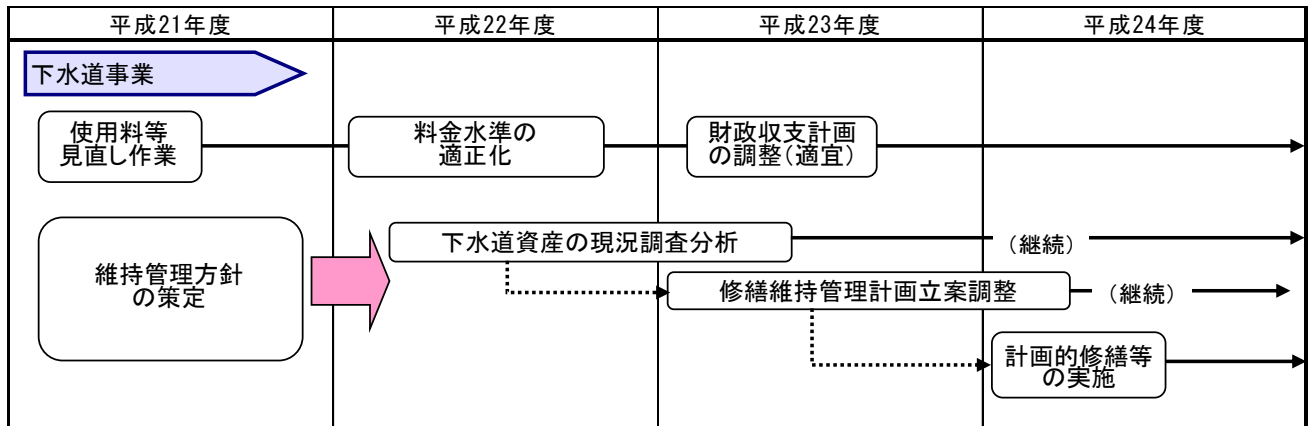
取組項目	実施内容	達成状況
民間委託の拡大検討	[平成 22 年度] ・水道料金等徴収事務の平成 23 年度民間委託の実施に向け、平成 22 年 12 月に委託契約を締結し、お客様センター開設の準備を行った。 ・米内浄水場の夜間の運転管理の平成 23 年度民間委託の実施に向け、平成 23 年 1 月に委託契約を締結した。また、民間委託の技術力を検証しながら土・日曜日、休日の全日委託を検討した。	○
	[平成 23 年度] ・平成 23 年4月に民間委託により、お客さまセンターを開設した。 ・米内浄水場の夜間の運転管理の民間委託を実施した。また、沢田浄水場は夜間運転管理のほか、土・日曜日、休日の全日委託に向け事務を取り進めた。	◎
	[平成 24 年度] ・公益法人制度改革による(財)盛岡市水道サービス公社の解散に伴い、平成 25 年度以降の検針業務について、民間委託を実施した。 ・平成 24 年度は、沢田浄水場の夜間・土・日曜日、休日の全日委託に一部保全業務を加え実施した。	◎
	[備考] 第二次経営指針・実施計画において継続して取り組む。	
適正料金の検討	[平成 22 年度] ・毎年度決算において、当市の料金水準の検証分析を行った。	○
	[平成 23 年度] ・毎年度決算において、当市の料金水準の検証分析を行い適正料金であることは検証しているが、長期的な視点に立った方針決定までには至っていない。今後はアセットマネジメント手法による資産管理に取り組み、将来の施設改築・更新に対する財源を考慮した適正料金の検討を進めていく。	△
	[平成 24 年度] ・平成 23 年度の決算において、当市の料金水準の検証分析を行った。 ・長期的な視点に立った資産管理を実践するため、局内に「アセットマネジメント検討委員会」を設置し、長期的な施設の改築・更新費用の試算や人口減少等を考慮した収入予測に取り組み、適正料金の検討を進めている。	△



取組項目	実施内容	達成状況
(適正料金の検討)	<p>[備考]</p> <p>※適正料金の判断をするうえで必要な将来の施設改築・更新に係る経費の把握に時間を要し、方針決定に至らなかった。</p> <p>第二次経営指針・実施計画において継続して取り組む。</p>	

(2) 下水道事業(上下水道部経営企画課)

【計画内容】



【進捗状況】

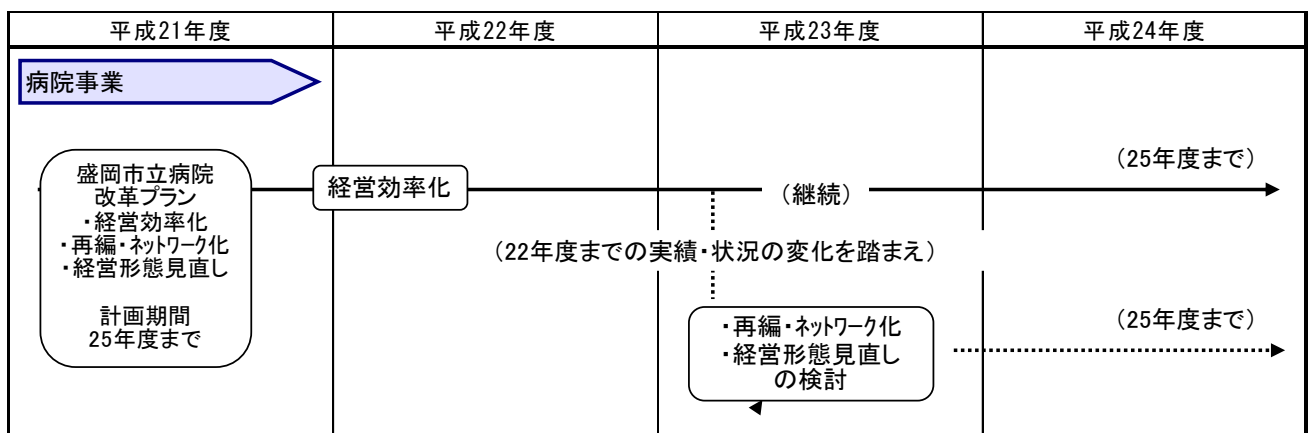
◎:達成済 ○:実施進行中・調査検討中 △:未達成

取組項目	実施内容	達成状況
料金水準の適正化	<p>[平成22年度]</p> <p>・平成22年4月から下水道使用料を改定した。</p>	○
	<p>[平成23年度]</p> <p>・平成22年度実施した下水道使用料改定の効果等財政収支計画の検証を行った。</p>	○
	<p>[平成24年度]</p> <p>・平成23年度の決算において、22年度に実施した下水道使用料改定の効果等財政収支計画の検証を行っている。</p>	○
	<p>[備考]</p> <p>第二次経営指針・実施計画において継続して取り組む。</p>	
維持管理方針に基づく調査・修繕の実施	<p>[平成22年度]</p> <p>・平成21年度に策定した維持管理方針に基づき、菜園・内丸地区の合流区域の管渠の現況調査を行った。</p>	○
	<p>[平成23年度]</p> <p>・菜園・内丸地区の合流区域について引続き管渠の現況調査を行い、長寿命化計画を策定した。</p>	○

取組項目	実施内容	達成状況
(維持管理方針に基づく調査・修繕の実施)	[平成 24 年度] ・中川原終末処理場中央監視制御棟の建築付帯設備及び電気設備の長寿命化計画を作成し、菜園・内丸地区の管路施設に係る長寿命化計画と併せて国に提出した。	○
	[備考] 第二次経営指針・実施計画において継続して取り組む。	

### (3) 病院事業(市立病院総務課)

#### 【計画内容】



#### 【進捗状況】

◎:達成済 ○:実施進行中・調査検討中 △:未達成

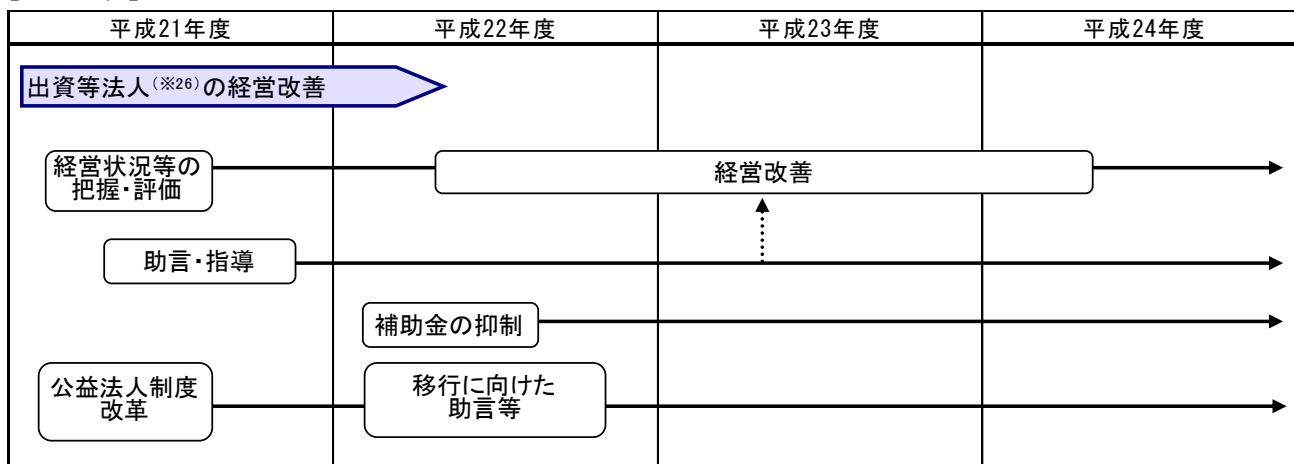
取組項目	実施内容	達成状況
経営効率化	[平成 22 年度] ・平成 21 年3月に策定した「盛岡市立病院改革プラン」とその実施計画である経営改善計画により、「経営効率化」に取り組んできたが、計画の目標である 22 年度での単年度収支の均衡は困難な状況となった。しかしながら、これまでの4年間の取組において一定の成果を上げたことから、改革プランを見直すとともに、「第2次経営改善計画」を策定し、これらを 23 年度から 26 年度までの病院改革の新たな指針と定め、引き続き現在の経営形態の下、さらなる経営改善への取組を進めることとした。 【主な取組内容】 ・経営評価委員会による経営改善計画の点検・評価 ・亜急性期患者(※25)の受入れ推進 ・地域への啓発活動の推進 ・医療機器(MRI)の活用 ・医療クラークの増員 ・外部コンサルタント等の活用による計画推進(経営改善支援業務, 医薬品購入価格削減業務, 医薬未収金回収業務の委託) ・改革プランの見直しと第2次経営改善計画の策定など	△
	[平成 23 年度] ・「第2次経営改善計画」に基づき、計画期間の早期に単年度収支の均衡による経営の健全化を達成し、安定した健全経営を目指し、23 年度は、部門別に、重点取組事項とその目標値を設定したアクションプランを作成し、進行管理を行うなど経営改善に取り組んだが、単年度収支の均衡は困難な状	△

取組項目	実施内容	達成状況
(経営効率化)	<p>況となった。しかしながら、一般病床利用率は目標である 85%を達成したことから、24 年度においては診療報酬改定への早期対応や一層の経費節減への取組による経営改善を図ることとした。</p> <p>【主な取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営評価委員会による計画の点検・評価による着実な計画推進</li> <li>・亜急性期患者(※25)の受入れ継続と患者の在宅復帰支援</li> <li>・地域への情報提供と啓発活動の推進</li> <li>・医療クレークの増員による医師の負担軽減</li> <li>・外部経営コンサルタント等の活用による計画推進(経営改善支援業務・医業未収金回収業務の委託)など</li> </ul>	
	<p>[平成 24 年度]</p> <p>・「第2次経営改善計画」に基づき、計画期間の早期に単年度収支の均衡による経営の健全化を達成し、安定した健全経営を目指している。本年度においても部門別に、重点取組事項とその目標値を設定したアクションプランを作成し、進行管理を行うなど全員参加の経営改善に取り組んだが、退職や病休による医師の欠員により、入院患者数の確保ができなかったことから、単年度収支の均衡は困難な状況となった。</p> <p>また、診療報酬改定への早期対応を図ったほか、時間外勤務の削減など一層の経費節減に取り組んだ。</p> <p>【主な取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営評価委員会による計画の点検・評価による着実な計画推進</li> <li>・亜急性期患者(※25)の受入れ継続と患者の在宅復帰支援</li> <li>・地域への情報提供と啓発活動の推進</li> <li>・医療クレークによる医師の負担軽減</li> <li>・看護補助者の増員による看護師の負担軽減</li> <li>・高度医療機器(CT)の機器更新</li> <li>・外部経営コンサルタント等の活用による計画推進(経営改善支援業務・医業未収金回収業務の委託)など</li> </ul>	△
	<p>[備考]</p> <p>※25 年度においては、医師の増員による入院患者数の増加や臨床検査業務の効率化などの取組による経営改善を図ることとしている。</p> <p>第二次経営指針・実施計画において継続して取り組む。</p>	

■出資法人

(1)出資等法人の経営改善(行政経営課, 財政課, 関係課)

【計画内容】



【進捗状況】

◎:達成済 ○:実施進行中・調査検討中 △:未達成

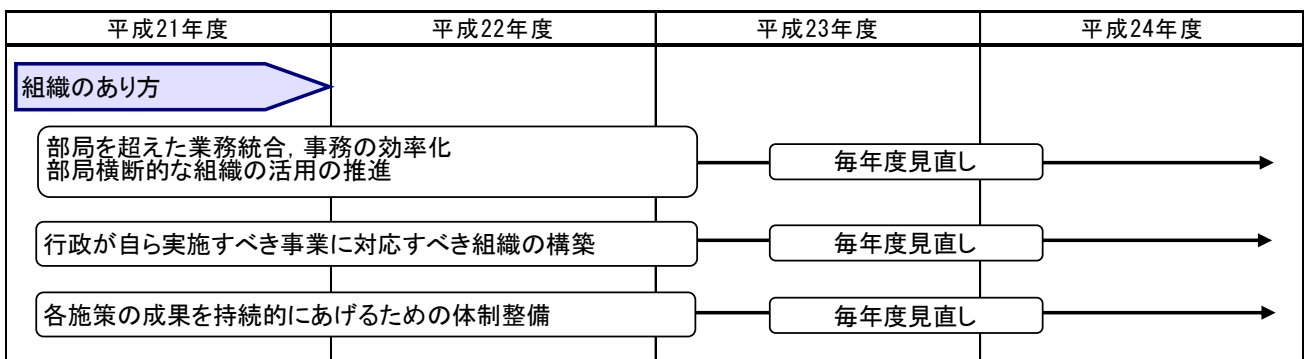
取組項目	実施内容	達成状況
出資等法人の経営改善	〔平成22年度〕 ・平成22年4月に市民・有識者からなる「盛岡市自治体経営推進会議」を設置し、出資法人に係る外部評価を行うための専門部会(出資法人部会)を設置した。 ・平成17年度実施の第三者評価で経営上の課題を指摘された14法人について、出資法人部会で措置状況の確認を行った。 ・出資法人部会において、たまやま振興(株)の経営評価を実施。経営上の課題を指摘されたことから、平成23~25年度までの措置計画を策定した。 ・17法人について経営状況調査を実施した。	◎
	〔平成23年度〕 ・平成21年度実施の第三者評価で経営上の課題を指摘された4法人について、措置状況の確認を行った。 ・17法人について経営状況調査を実施した。	◎
	〔平成24年度〕 ・平成21年度及び22年度実施の第三者評価で経営上の課題を指摘された5法人について、措置状況の確認を行った。 ・17法人について経営状況調査を実施した。 ・市が法人の運営費や事業費の補助金を支出している8法人を対象に経営評価を実施した。また、経営上の課題を指摘された事項について、平成25~27年度までの措置計画を策定した。 ・予算の執行に関する市長の調査等の対象となる法人を定める条例を制定した。	◎
	〔備考〕 第二次経営指針・実施計画において継続して取り組む。	
公益法人制度改革への対応	〔平成22年度〕 ・公益法人制度改革に伴う市の出捐法人の移行方針を随時調査したほか、他都市事例等の調査を実施し、移行に向け助言できる態勢を整えた。	◎

取組項目	実施内容	達成状況
(公益法人制度改革への対応)	[平成 23 年度] ・公益法人制度改革に伴う市の出捐法人の移行方針を随時調査したほか、県内の法人の移行状況をHP等で確認し、引続き移行に向け助言できる態勢を整えた。	◎
	[平成 24 年度] ・公益法人制度改革に伴う市の出捐法人の移行方針を随時調査したほか、県内の法人の移行状況をHP等で確認し、引続き移行に向け助言できる態勢を整えた。	◎
	[備考] ※平成 25 年 11 月 30 日において、移行期間満了となることから、今後も定期的に移行状況を調査し、引続き移行に向け助言を行う。	

## 5 組織のマネジメントの推進

### (1) 組織のあり方(職員課)

#### 【計画内容】



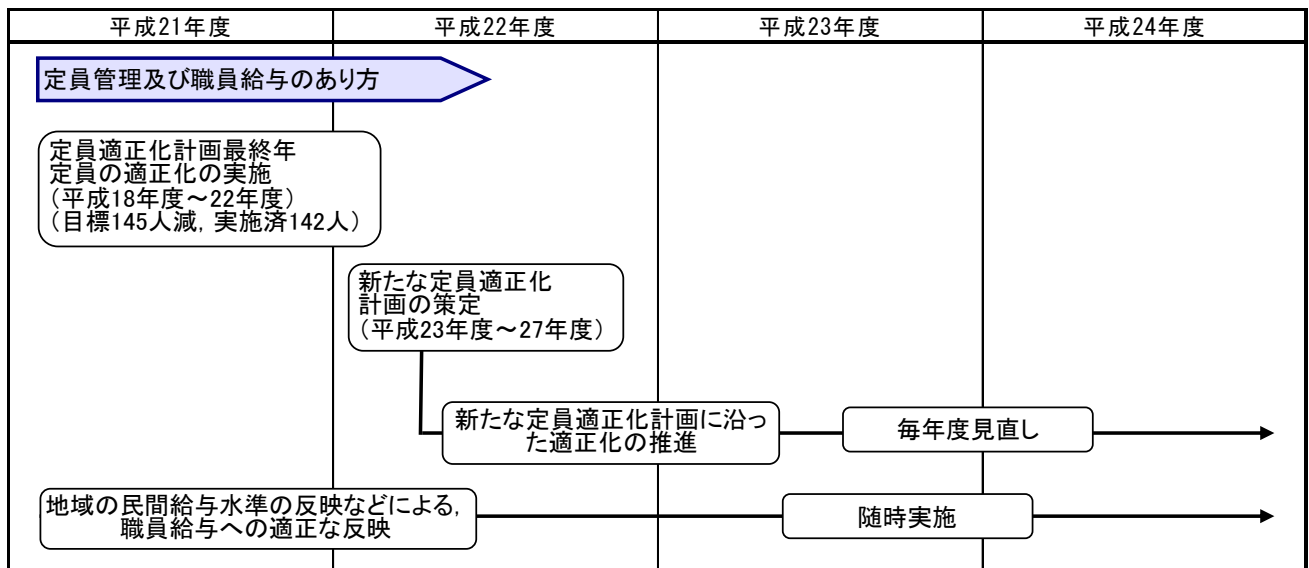
【進捗状況】 ◎:達成済 ○:実施進行中・調査検討中 △:未達成

取組項目	実施内容	達成状況
組織機構見直し	[平成 22 年度] ・自治体経営の視点に立った取組を進めるため、行政経営課を設置した。 ・地域コミュニティの新たな制度設計のため地域協働推進事務局を設置した。 ・事業運営の一体化により経営の効率化を図るため、下水道部と水道部を組織統合し9課からなる上下水道局を新設した。 ・小中高生の運動能力・競技力向上やインターハイ開催の準備等を進めるため、スポーツ振興課を設置した。 ・事務の効率化や執行体制整備のため、財産活用推進室、高齢者支援室、街路計画室の設置や区画整理課と市街地整備課、議会事務局各課の統合のほか、児童福祉課等において係体制の再編等を行った。	◎
	[平成 23 年度] ・危機事案への総合調整など、全庁的な危機管理体制の整備を図るため、消防防災課内に危機管理推進室を設置した。 ・国民健康保険と後期高齢者医療制度に係る医療保険業務を一元化し、事務の効率化等を図るため、国保年金課と医療給付課を健康保険課と医療助成年金課に再編した。	◎

取組項目	実施内容	達成状況
(組織機構見直し)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的な廃棄物の収集体制を図るため、三ツ割収集センターと門収集センターを統合し、収集センターとした。</li> <li>・事務の効率化を図るため、玉山総合事務所税務住民課の住民税担当業務を市民税課に一元化した。</li> <li>・所管事務の移管等に伴い、教育委員会玉山事務所を廃止した。</li> <li>・施設の開館に伴い、歴史文化施設開設準備室を廃止した。</li> <li>・上下水道料金等賦課事務の民間委託に伴い、上下水道局上下水道部料金課の係再編を行ったほか、事務の効率化や執行体制整備のため、生涯学習課、中央公民館等において係体制の再編等を行った。</li> </ul> <p>[平成24年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全庁的な危機管理の総合調整を迅速に行うため、危機管理課を新設した。</li> <li>・アセットマネジメント推進に向けた計画策定及び進捗管理を一元的に行うため、資産管理活用事務局を新設した。</li> <li>・平成28年の国体開催準備に当たるため、スポーツ推進課内に国体推進室を新設した。</li> <li>・除排雪業務の円滑な推進のため、道路管理課内に雪対策室を新設した。</li> <li>・市民活動の支援及び地域協働の推進のため、教育委員会が所管するスポーツ及び文化に関する事務を市長部局に移管し、スポーツ推進課、文化国際課及び男女共同参画青少年対策室を設置した。</li> <li>・組織の統合等による効率化及び事務執行体制の整備として、上下水道局の料金課の廃止及び総務経営課との組織再編による総務課及び経営企画課の設置、玉山総合事務所税務住民課の収納業務の統合及びグループ再編、本宮保育園の民間移管、事務移管に伴う生涯学習課の係再編等を行った。</li> </ul> <p>[備考]</p> <p>第二次経営指針・実施計画において継続して取り組む。</p>	◎

(2) 定員管理及び職員給与のあり方(職員課)

【計画内容】



【進捗状況】

◎:達成済 ○:実施進行中・調査検討中 △:未達成

取組項目	実施内容	達成状況
定員適正化計画に沿った適正化の推進	<p>[平成 22 年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員定数の適正化により 51 人の定数削減を実施した。このことにより第三次定員適正化計画(平成 18 年度から 22 年度の5年間)の目標である 145 人の定数削減に対し、142 人の削減、5.7%の削減率(中核市移行分の職員増を除き 193 人の削減、7.6%の削減率)となった。新たな定員適正化計画の策定については、他都市における実施状況等の調査を行い、計画策定事務を進めた。</li> </ul>	◎
	<p>[平成 23 年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員定数の適正化により 38 人の定数削減を実施した。また、自治体規模、行政目的に見合った適正な職員定数となるよう、引き続き、定員の適正化に取り組むため、第四次定員適正化計画(計画期間:平成 23 年度~27 年度)を策定した。</li> </ul>	◎
	<p>[平成 24 年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員定数の適正化により、31 人の定数削減を実施した。また、自治体規模、行政目的に見合った適正な職員定数となるよう、引き続き、定員の適正化に取り組んだ。</li> </ul>	◎
	<p>[備考]</p> <p>第二次経営指針・実施計画において継続して取り組む。</p>	
地域民間給与水準の職員給与への適正な反映	<p>[平成 22 年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人事院勧告及び岩手県人事委員会勧告の動向等を踏まえながら、職員の給与改定を行った。(主な改正:時間外勤務手当の支給割合の改正, 期末及び勤勉手当の支給割合の改正)</li> </ul>	◎
	<p>[平成 23 年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人事院勧告及び岩手県人事委員会勧告の動向等を踏まえながら、職員の給与改定を行った(主な改正:給料表の改正, 期末及び勤勉手当の支給割合の改正, 時間外勤務手当における日曜日等の取扱いの改正)</li> </ul>	◎
	<p>[平成 24 年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人事院勧告及び岩手県人事委員会勧告の動向等を踏まえながら、職員の給与改定を行った(主な改正:期末手当の支給割合の改正)</li> </ul>	◎
	<p>[備考]</p> <p>第二次経営指針・実施計画において継続して取り組む。</p>	

(3)人材育成と組織目標の達成(職員課, 職員課能力開発室)

【計画内容】

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
<p>人材育成と組織目標の達成</p>			
<p>「人を活かす人材の育成と組織目標の達成」の運用</p>	<p>多様な人材確保と職員の意向や適性を重視した職員配置の実施</p>		
	<p>個々のキャリアプランの作成支援とそのプランに応じた研修の継続実施</p>		
	<p>職員面談を活用した組織目標達成のための業務遂行支援制度の継続実施</p>		
	<p>職員の行動特性の把握と評価を柱とした人事評価制度の継続実施と効果的な制度への改善の実施</p>		

【進捗状況】

◎:達成済 ○:実施進行中・調査検討中 △:未達成

取組項目	実施内容	達成状況
人材確保と職員配置	<p>[平成22年度～24年度]</p> <p>・集団討論やプレゼンテーションを含めた人物試験等を実施し、多様な人材確保に努めるとともに、所属長面談等を通じ、職員の意向・能力の適切な把握と職員の適性が活かされる適材適所の職員配置に努めた。</p>	◎
	<p>[備考]</p> <p>第二次経営指針・実施計画において継続して取り組む。</p>	
キャリアプラン及び研修	<p>[平成22年度～24年度]</p> <p>・30歳に達する職員を対象に「キャリアプラン開発研修」を実施し、キャリア形成意識を育てることにより、主体的に仕事や能力開発を行う職員の育成を図った。</p>	◎
	<p>[備考]</p> <p>第二次経営指針・実施計画において継続して取り組む。</p>	
業務遂行支援制度	<p>[平成22年度～24年度]</p> <p>・組織内ミーティング等により、組織目標や課題を共有することにより、職員個々のモチベーションの向上を図るとともに、組織目標達成に向けた組織パフォーマンスの向上を図った。</p>	◎
	<p>[備考]</p> <p>第二次経営指針・実施計画において継続して取り組む。</p>	

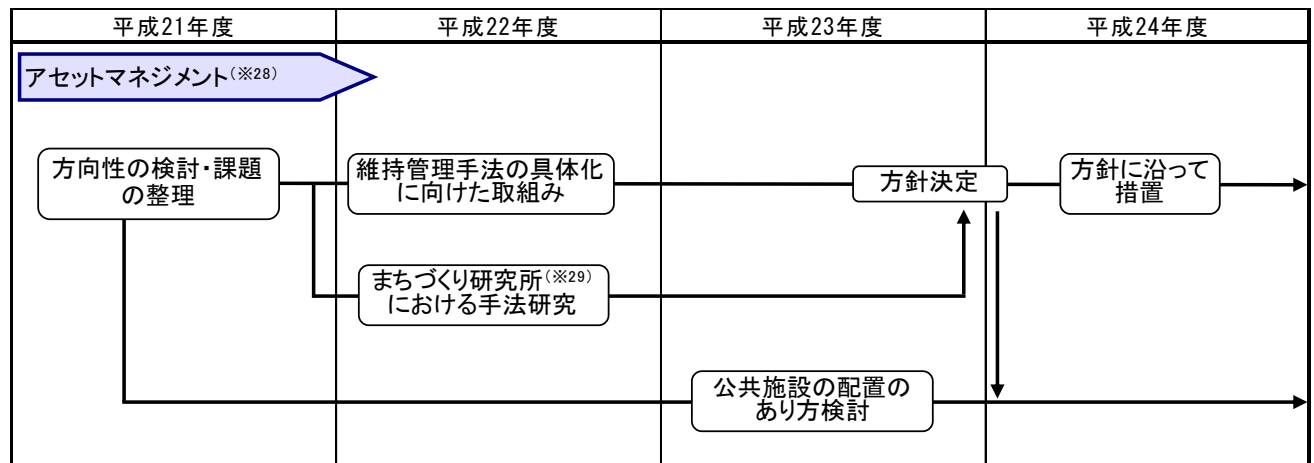


取組項目	実施内容	達成状況
人事評価制度	〔平成 22 年度～24 年度〕 ・原則、全職員を対象として実施し、所属長面談等を通じて、職員個々の強み・弱みを把握し、より一層の能力開発を図るとともに、職員個々の能力を活かす職場風土づくりを進めた。	◎
	〔備考〕 第二次経営指針・実施計画において継続して取り組む。	

## 6 公共施設アセットマネジメントの推進

### (1)アセットマネジメント(資産管理活用事務局)

#### 【計画内容】



#### 【進捗状況】

◎:達成済 ○:実施進行中・調査検討中 △:未達成

取組項目	実施内容	達成状況
維持管理手法の具体化に向けた取組	〔平成 22 年度〕 ・盛岡市まちづくり研究所において、研究テーマに「アセットマネジメントによる公有資産保有の在り方について」を掲げ、先進事例の調査から研究を実施した。研究期間は2年間としており、23 年度終了後に同研究所より政策提言を受けるとしている。	○
	〔平成 23 年度〕 ・まちづくり研究所からの政策提言を受け、アセットマネジメントの考え方を取り入れた施設管理を行うため、平成 24 年度から資産管理活用事務局を設置することとした。	◎
	〔平成 24 年度〕 ・平成 24 年 4 月より専門の部署として資産管理活用事務局を設置し、建物状況を調査するとともに、公共施設保有の最適化と長寿命化のための基本方針(案)を策定した。平成 25 年度パブリックコメントや市民説明会を行い、6 月に基本方針を決定することとした。	○
	〔備考〕 第二次経営指針・実施計画において継続して取り組む。	

## 用語の解説

### ※1 地域協働

地域の課題を解決するための方策や地域で必要とされる公益・公共サービスについて、町内会・自治会、NPO、企業と行政が相談して役割分担を決めて実行していく取組みをいいます。

### ※2 地域と行政の関係を考えるワークショップ

これからの地域づくりにおいて、町内会・自治会と市の役割分担や支援方法のあり方について話し合うワークショップです。ワークショップの結果を基礎資料として、今後の支援制度の原案を作成します。

平成20年度は玉山区内4地区で開催し、平成21年度・22年度は旧盛岡市域10地区で開催します。

### ※3 協働

それぞれが個別に活動するより高い成果をあげるために、共通の目的に対して、お互いの特性を認識し、尊重しあいながら、対等な立場で協力して活動することをいいます。

### ※4 もりおか市民活動支援室

町内会等地域活動団体やNPO等市民活動団体の活動支援や連携交流を行うため、平成21年にブラザおでってに開設しました。

### ※5 NPO

営利を目的とせず社会貢献活動を行う民間事業組織のことで、特定非営利活動促進法に基づき法人格を与えられた特定非営利活動法人（NPO法人）のほか、法人格のない市民活動団体、ボランティア団体などのことをいいます。

それぞれの団体の社会的使命（ミッション）に基づいて様々な自主的・自発的活動を行っており、新たな公共サービスの担い手として社会的に重要な役割を期待されています。

### ※6 公募型協働推進事業

市民協働のまちづくりを推進するため、NPO等が企画提案した事業の中から、協働の推進に向けて先導的な事例となる事業を選定し、補助金を交付する事業です。

### ※7 公民連携

おもに施設管理、公有地活用、技術開発、観光振興などの分野で、行政、企業、市民・NPO等が資金・ノウハウなどを出し合い、連携・協力することにより、公共課題の解決を効率的かつ効果的に進めていくことをいいます。

### ※8 グラウンドワーク

地域を構成する「住民」、「行政」、「企業」の三者が協働し、ワークショップによる計画づくりや資金、資材の提供、実際の作業などを分担し、自然環境や地域の施設等を改善・整備していく活動をいいます。

### ※9 ワークショップ

工房とか協働作業所という意味ですが、講演や説明会のように、一方的に話をする人がいて聞く

人がいるという形ではなく、参加者がグループでの作業などを通じて情報やアイデアを出し合い、議論をし、お互いに学び合いながら、課題を発見したり、解決策をまとめ上げていく形の会議形式のことをいいます。

#### ※10 指定管理者制度

体育施設や文化施設、集会所、福祉施設などの公の施設の管理運営に関する権限を、条例に基づいて指定された者に委任する制度をいいます。

平成15年6月の地方自治法の改正により制度化され、従来は、公共団体や財団法人などでなければ公共施設の管理運営を受託できなかったものが、民間事業者による管理運営もできるようになりました。

民間事業者の有するノウハウやサービス提供能力を公共施設の管理運営に活かすとともに、競争原理を導入することによって、効果的・能率的な管理運営や住民サービスの向上を実現することを狙いとしています。

#### ※11 パブリックコメント

重要な施策や計画などを策定する場合に、その原案などを公表し、広く住民の意見や情報を求め、提出された意見などを考慮、検討して決定していく仕組みをいいます。

#### ※12 パブリックインボルブメント

直訳すれば「市民を巻き込むこと」となりますが、都市計画や公共事業などの計画段階や事業段階において、住民がその計画等の相談に加わることをいいます。

行政は、その計画等に関する情報を明らかにし、住民と意見、情報を交換できる場を提供したり、質問を受ける方策を講じたりしながら（住民自身も主体的に学習しながら）、合意形成を図っていくこととなります。

#### ※13 電子入札

入札書提出などの入札関連行為を電子的に行うシステムのことをいいます。

#### ※14 外部監査

平成9年6月の地方自治法の改正により、監査機能の専門性、独立性を一層充実させるとともに、住民の信頼をより高めるために導入されたもので、公認会計士、弁護士などの資格を有する者が、外部監査契約に基づき実施される監査をいいます。

外部監査には、外部監査人が、監査委員が行う財務監査の中から特定の案件を選択して実施する包括外部監査と、住民や議会からの請求など、特定の場合に監査委員の監査に代えて外部監査人が監査する個別外部監査とがあり、前者の場合は、都道府県、政令指定都市及び中核都市は必ず契約を締結、それ以外の市町村は条例で定めた場合に可能、また後者は、すべての普通地方公共団体に条例で定めた場合に可能とされています。

従来の監査委員制度と相まって、監査機能全体の強化が図られます。

#### ※15 普通会計

個々の地方公共団体ごとの各会計の範囲が異なっていることから、その統一的な財政比較を行うために設けられた地方財政統計上の会計区分をいいます。実際に各地方公共団体が「普通会計」を設置しているわけではなく、盛岡市の場合、一般会計と土地取得事業費特別会計により構成されています。

#### ※16 健全化判断比率

地方公共団体の長は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき健全化判断比率を算定し、監査委員の審査意見を付けて議会に報告し、公表しなければならないとされています。

健全化判断比率には次の4つの指標があります。

- ・ 実質赤字比率  
住民福祉、教育など市の行政の大部分を行う一般会計等の赤字の程度を示す指標。
- ・ 連結実質赤字比率  
一般会計等と特定の収入により行われる特別会計の赤字、黒字を合算し、市全体としての赤字の程度を示す指標。
- ・ 実質公債費比率  
一般会計等が負担する市債の償還金が標準的な財政規模に占める比率で、特別会計繰出金や一部事務組合負担金等の中に含まれる起債償還金相当額を含む。
- ・ 将来負担比率  
市債償還、特別会計や一部事務組合の起債の償還、債務負担行為、第三セクターに対する債務保証など、今後負担する必要がある債務残高の影響を指標化したもの。

#### ※17 早期健全化比率

地方公共団体が早期健全化団体に指定される、健全化判断比率の一定の基準を超える比率をいいます。

#### ※18 実質赤字

市の一般会計と、水道事業や病院など公営企業会計を除くすべての特別会計との赤字額の合計をいいます。

#### ※19 連結実質赤字

実質赤字に公営企業会計の赤字額を含めた、市の全ての会計の赤字額の合計をいいます。

#### ※20 実質公債費比率

地方債協議制移行に伴い取り入れられた、財政規模に占める地方債の元利償還金などの割合を実質公債費比率といいます。ここでいう元利償還金などには、下水道などの公営企業が支払う元利償還金への一般会計からの繰出金、PFIや一部事務組合等の公債費類似経費も含まれます。この比率が18%を超えると地方債許可団体へ移行するとされています。

## ※21 財務書類 4表

貸借対照表，行政コスト計算書，純資産変動計算書，資金収支計算書の4つの財務書類のことをいいます。

貸借対照表（バランスシート）とは年度内の一定の時点（年度末）での資産や負債の状況を一覧表にしたものです。市がこれまでに蓄積してきた資産とそのために使われた財源を対比し，資産と負債といったストックの面から財政状態を明らかにすることが可能となります。

行政コスト計算書は民間企業でいう1年間の利益及び損失を表す損益計算書にあたるもので，貸借対照表（バランスシート）が過去に取得・形成した道路や建物など資産や負債の内容を示すものに対して，資産形成につながらない当該年度の市民への行政サービスにどのくらいの費用（コスト）がかかり，それをどのような収入で賄ったかを表したものです。貸借対照表がストックを表すものであるのに対し，行政コスト計算書は発生主義により収支（フロー）を表すものです。

純資産変動計算書は，行政コスト計算書上に表示されない，貸借対照表上の純資産の変動とその財源調達や使途を示すものです。例えば土地を一般財源で購入する場合は，基金や歳計現金から有形固定資産への変動であり，コストの発生は伴わないものです。他の財務諸表では表されにくい資産の取得や処分等とこれに伴う内部構成の変動を明らかにするものです。

資金収支計算書（キャッシュフロー計算書）は，行政活動を資金の流れからみたものであり，年度初と年度末の資金（財政調整基金，減債基金及び歳計現金）の増減内訳を一覧表にしたものです。基本的な考え方は，これまでの「歳入歳出決算書」と同じですが，キャッシュ・フロー（歳入歳出）を，一定の活動区分（行政活動・投資活動・財務活動）別に表示することにより，各々の活動における資金調達の源泉及び資金の使途を明確にすることができます。

▷ 減債基金：将来の地方債の償還及び信用維持のために設けられている基金のことです。

## ※22 資産評価

市の資産の価格を一定時点において算定することをいいます。売却可能な土地・建物をはじめ，保有資産の適正な価値を明らかにすることを目的としています。

## ※23 市債

市が公共施設の整備等の目的で借り入れる長期の借入金のことをいいます。

## ※24 臨時財政対策債

地方財源の不足に対応するため発行される、いわゆる「赤字地方債」の一つで、建設事業向けではなく経常経費にも充当できるとされています。地方財政法第5条の特例となる地方債で、この臨時財政対策債の元利償還金相当額については、その全額が、後年度、地方交付税に算入されることとなっています。

## ※25 亜急性期患者

病気のなりはじめの自・他覚症状の激しい時期（急性期）が一段落し、症状も徐々に回復し安定していく時期にある患者をいいます。

## ※26 出資等法人

市の出資等割合が法人の出資等額全体のおおむね4分の1以上を占め、かつ、市の出資等金額が500万円以上の法人です。

※27 人を活かす人事システム

職員の仕事に対する意欲を高め、職員が自律的・主体的に仕事や能力開発を行い、仕事上でその持てる能力を十分に発揮できるよう人事評価や職員研修、人事異動などを連携させた仕組みをいいます。この仕組みを通じて、市民の負託に応えられる人材を育成し、行政サービスの向上を図ることを目的としています。

※28 アセットマネジメント

もともとは個人・法人から資産を預り、これを金融・証券等市場で適切に運用し管理することをいいます。公共施設におけるアセットマネジメントとは、施設、設備を資産として捉え、その損傷・劣化等を将来にわたり予測することや管理運営における費用対効果を詳細に把握しデータ化すること等により、効果的かつ効率的な維持管理を行うための方法のことをいいます。

※29 まちづくり研究所

市の現状及び課題を分析し、新たな政策に結びつけるため、岩手県立大学と共同で平成 20 年 4 月に設置した組織をいいます。